

# “遊ぶ”のチカラをすべての子どもに

～子どもが豊かに育つ社会のための土台づくり～



子どもは、遊ぶことで自ら育つ。

遊ぶ＝子どもが自ら自分を育てる「いのちのしくみ」を  
社会として保障する政府ビジョンと戦略の構築を

一般社団法人 TOKYO PLAY 代表理事

嶋村 仁志



## 嶋村仁志

Hitoshi Shimamura

### Profile

#### 一般社団法人TOKYO PLAY 代表理事

(一社) 日本プレイワーク協会代表理事

(特非) 日本冒険遊び場づくり協会理事

IPA(子どもの遊ぶ権利のための国際協会) 日本支部運営委員

プレイワーカー／プレイワーク・トレーナー

### 略歴

1968	東京都生まれ
1995	英国リーズ・メトロポリタン大学 ヘルス&ソーシャルケア学部プレイワーク学科高等教育課程修了
1996~2000	羽根木プレーパーク 常勤プレーリーダー
2003~2008	川崎市子ども夢パーク 設立時スタッフ
2005~2011	IPA東アジア地域副代表 (IPA: International Play Association・子どもの遊ぶ権利のための国際協会)
2010~現在	TOKYO PLAY設立者兼代表理事(2016年に一般社団法人化)
2019~現在	日本プレイワーク協会代表理事

### 共著・訳書

訳書 『プレイワーク 子どもの遊びに関わる人の自己評価』学文社2009

共著 『子どもの放課後に関わる人のためのQ&A50』学文社2017

訳書 『インクルーシブってなぁに?』TOKYO PLAY 2022

# 今日、お伝えしたいこと

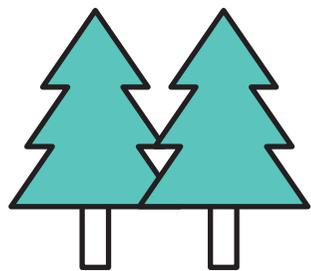
子どもは、本能として自ら遊び育つ力を持っています。

子どもは、遊ぶことを通して、  
自ら主体的に身体を動かし、様々な心の動きを経験し、  
人間関係のレパートリーを増やし、  
健やかに育っていくことができます。

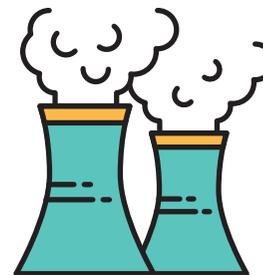
遊ぶことは、自分で自分を育て、自分で自分を大丈夫にしていく、  
すべての子どもにとっての「いのちのしくみ」です。

子どもが豊かに育ち、力を発揮できる環境を社会として保障するために、  
「子どもの遊びに関する政府ビジョンと戦略の構築」を提案します。

# 子どもの遊びを 環境問題として考える



きれいな  
空気や水



汚れた  
空気や水



まったく同じでは  
ないかも  
しれないけれど…

今までとはちがう価値観で  
行政も、企業も、学校も、  
保護者も、まちの人も動く



環境問題として取り組む

ひと  
広報  
教育  
普及啓発活動  
くらしの中での実践

もの  
基準を満たす  
設備や施設

仕組み  
公害対策法  
アセスメント  
排出基準  
改善計画など



公害が人体へも大きな影響



子どもが豊かに育つ社会のための

# 緊急政策提言



**Play Friendly Tokyo**

～子どもの遊びにやさしい東京を～

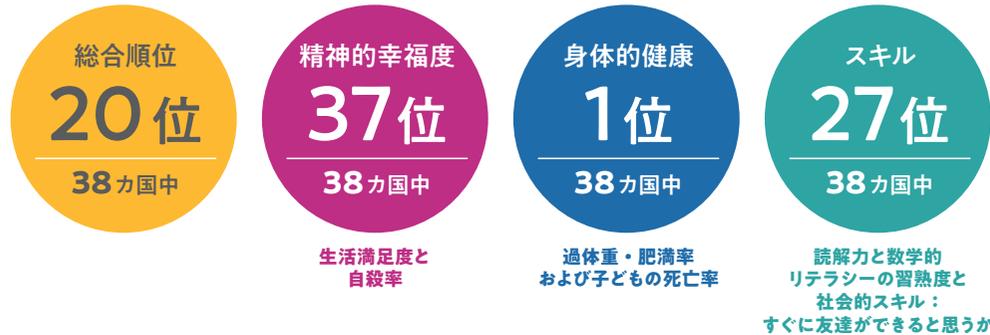
一般社団法人TOKYO PLAY

2023.1.16 (暫定版)

# 日本の子どもは幸せか

## データでみる日本の子どもの現状

### Data 01 子どもの幸福度



ユニセフ イノチェンティ研究所が実施した世界的な調査で、日本は生活に満足していると答えた子どもの割合が最も低い国の一つという結果に。自殺率も平均より高く、その結果、精神的幸福度の低いランキングとなった。

一方、身体的健康では子どもの死亡率はとて低く、医療と保険制度が充実していることを表している。

スキルの項目では、基礎学力の習熟度はトップ5に入る評価だが、社会的スキルをはかる「すぐに友達ができる」の項目では対照的にワースト2となり、両極端な結果となった。

日本のデータはないものの、各国のデータから、**より多く外で遊ぶ子どもの方がより幸せである**という結果が示された。レポートでは外遊びの機会が子どもの幸福度に直結することが指摘されており、まちづくりのなかで子どもが自由に遊ぶ環境を保障する必要があることの証左となった。

出典：ユニセフ イノチェンティ研究所  
『レポートカード16-子どもたちに影響する世界：先進国の子どもの幸福度を形作るものは何か (Worlds of Influence: Understanding what shapes child well-being in rich countries)』  
[https://www.unicef.or.jp/library/pdf/labo\\_rc16j.pdf](https://www.unicef.or.jp/library/pdf/labo_rc16j.pdf)

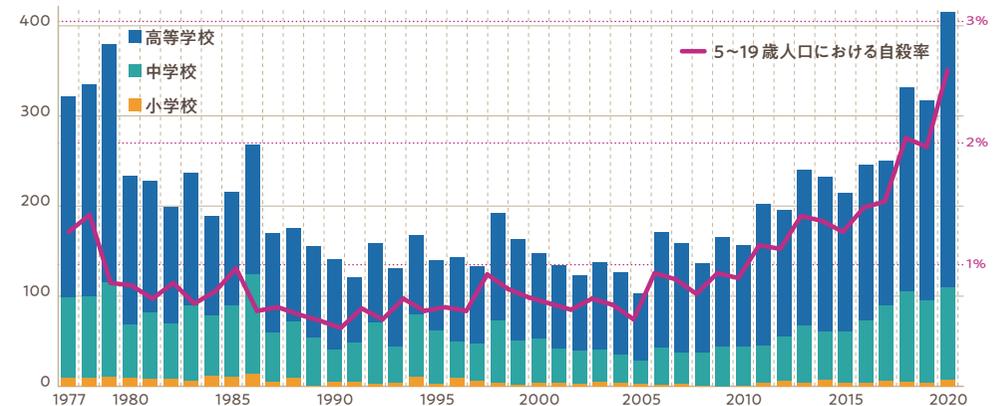
### Data 02 不登校・自殺

不登校児童生徒数 (小・中合計)



2012年度以降急激に不登校児童生徒が増えている。特に2020年度のコロナ禍で一気に増加した。1991年から30年で3.6倍に増えたことになる。

児童生徒の自殺 (学校から報告のあったもの)



こちらも2012年度ごろから自殺数(率)が増加している。自殺数もさることながら、15~39歳の死因のトップが自殺である(2019年)ことも問題となっている。

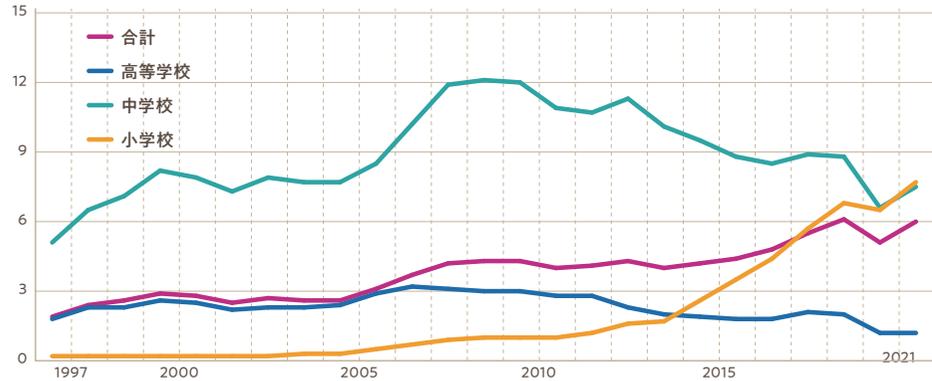
出典：令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課  
[https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt\\_jidou02-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_1.pdf)

## Data 03 暴力行為

### 暴力行為発生件数



### 暴力行為発生率 (1000人あたりの発生件数)

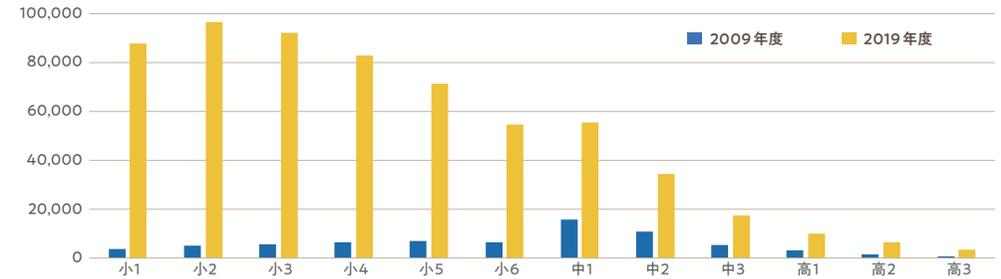


出典：令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について  
 文部科学省初等中等教育局児童生徒課  
[https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt\\_jidou02-100002753\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_1.pdf)

中学校・高等学校は減少傾向にあるが、2014年度以降小学校における暴力行為の発生件数が急増している。コロナで一斉休校のあった2020年度は急減したが、2021年度は増加傾向に転じた。

## Data 04 いじめ

### いじめの認知件数

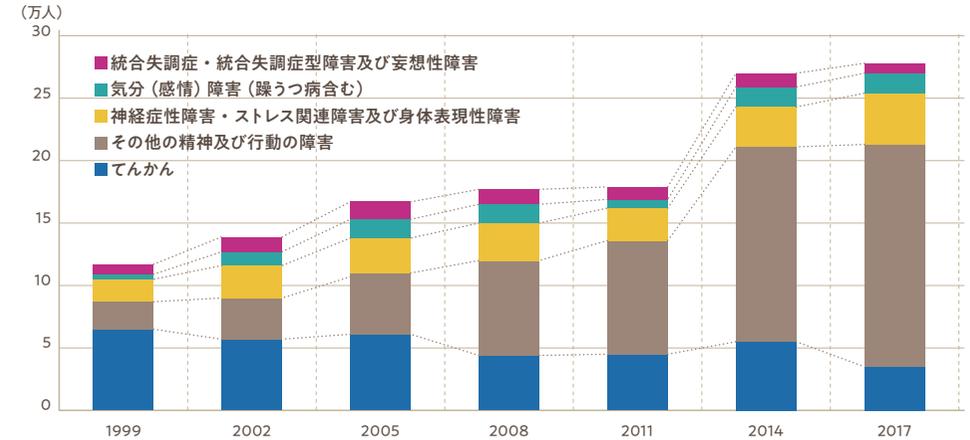


出典：文部科学省

10年前には中1がピークだったいじめ認知件数は、今では小2がピークになっている。調査方法の変更もありいじめの認知件数が急増しているが、変化の原因については前倒しになっている幼児期から早期教育によるストレスが原因のひとつと言われている。

## Data 05 子どもの精神疾患の増加

### 20歳未満の精神疾患患者数

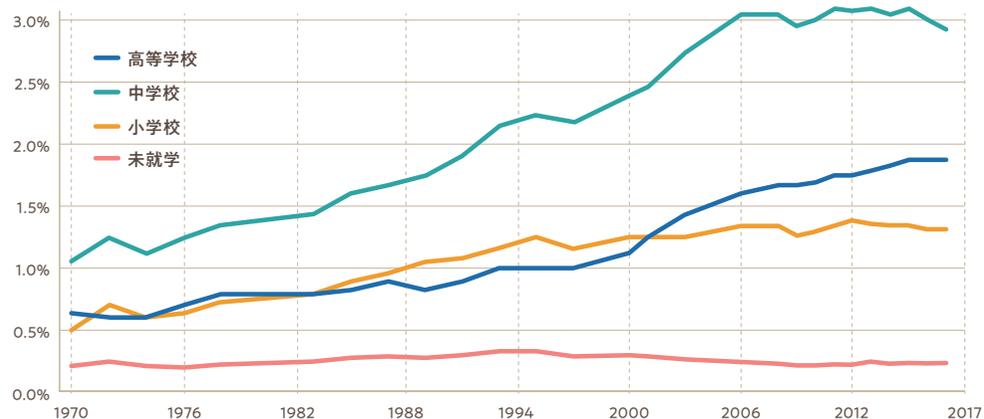


出典：厚生労働省 中央社会保険医療協議会  
<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000500775.pdf>

2011年度以降急激に子どもの精神疾患の罹患数が増えている。

## Data 06 学校での骨折は30年前の1.5倍

### 子どもの骨折率の推移



出典：日本スポーツ振興センター「学校の管理下の災害」  
グラフ化と考察はニッセイ基礎研究所の村松 容子氏による「子どもの骨折増加に2つの側面」より  
<https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=62925>

### 運動機能の低下・すぐに怪我をする「子どもロコモティブ・シンドローム」

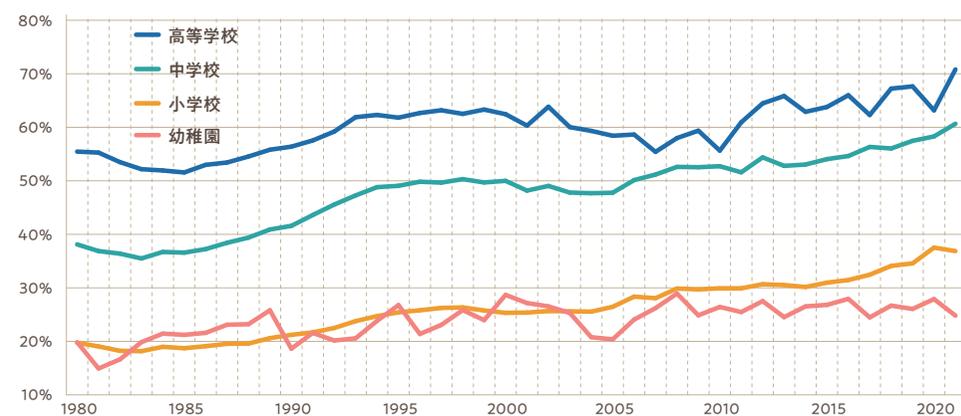
学校における骨折は小学校～高校全体で、30年前に比べ1.5倍、1970年と比べると2.4倍になっている。この傾向には2つの側面がみられる。一つは子ども時代にロコモティブ・シンドロームが起きている可能性、もう一つは中高の部活動の影響で、特定の部位のみを使いすぎているオーバーユースの可能性が指摘されている。

ロコモティブ・シンドロームとは、加齢に伴う筋力の低下、関節や脊椎の病気、骨粗しょう症などにより立つ・歩くといった移動機能が衰え、要介護や寝たきりになるリスクのある高齢者の症状として2007年に日本整形外科学会によって新しく提唱された概念で、明確な基礎疾患のない子どもに生じる運動器機能異常のことを「子どもロコモ」と呼ばれている。

片足立ちができない、しゃがめない、両腕が180度上がらない、体前屈ができない、中学生がとび箱で両手首骨折したなどの事例がある。

## Data 07 増加する子どもの視力低下

### 視力1.0未満の割合の推移



出典：文部科学省（学校保健統計調査）

### 深刻化する視力低下。高校生の7割以上が1.0未満の視力に

2021年度の学校保健統計調査で高校生の70%以上、中学生の60%以上が裸眼視力1.0未満と過去最悪の状態であることがわかった。近視の原因は、都市型の生活環境や、スマホやタブレットの使用時間の増加など様々な要因があるが、屋外の活動時間を増やすことで予防効果があるとの研究結果が出ている。

国による屋外活動の増加政策によって予防効果が上がった台湾の事例（右記事）もあり、外遊びの推進で、今後ますます深刻化する視力低下に一定の歯止めをかけることが期待されている。

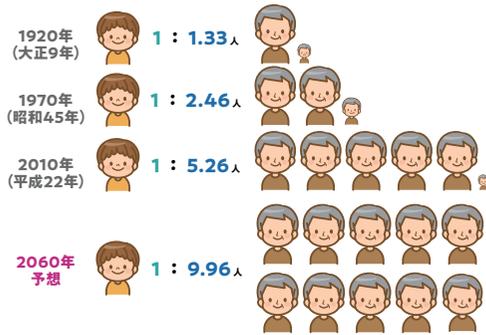
### 屋外に2時間 予防効果（台湾）

近年の研究で、太陽光を目に取り入れることが近視の予防につながるようになってきた。子どもの視力低下が問題化していた台湾は、2010年から当局主導で「天天戸外120（屋外で毎日120分）」計画を開始。世界で初めて視力が0.8以下の小学生の割合を下げることに成功した。

（読売新聞 2020年11月13日記事  
<https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20201112-OYT8T50074/>）

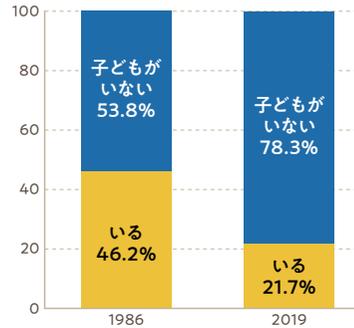
## Data 08 進む少子化

### 子どもと大人の割合



出典：国勢調査および  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年)

### 18歳未満の子どものいる世帯の割合



出典：令和3年 国民生活基礎調査

### 学童クラブ登録児童数の推移



出典：厚生労働省

少子化がますます加速し、子育て世帯の割合がこの30年で半減している。暮らしの中に子どもがいることが当たり前でない大人が増えていることになる。

また、共働き家庭が増えることで学童クラブのニーズは高まっており、大人が管理する場で常生活し、自由に過ごすことよりも、安心安全を優先される場で過ごす子どもが増えている。

## データから見えてくる 日本の子どもの現状

### 幸福度

社会的スキルとともに、精神的幸福度が38カ国中ワースト2位の結果に。幸せを感じられない子どもが増えている。

### 心の発達

幸福度の結果の通り、不登校、自殺、暴力行為、いじめ精神疾患の増加といった、心のケアやそれを防止する政策を整備することが急務となっている。

### 身体の発達

子どもロコモティブ・シンドロームや視力の低下など、身体発達に変化がみられ、生活環境や教育環境の抜本的な改革が必要である。

### 子どもを取り巻く環境

急激に進む少子化、核家族化、共働き家庭の増加など、子どもを取り巻く社会環境はますます厳しくなっている。

この状況を打開するには…

## 子どもの主体性を見守る 社会への転換と 遊び環境の改善が必要

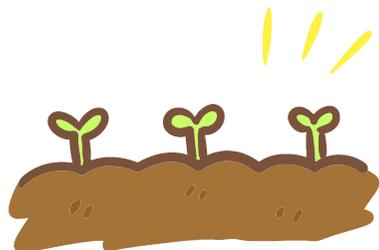
# 遊ぶことはなぜ大切か 遊ぶことの意義・効用

## 遊ぶことは、自分で自分を育てていく「いのちのしくみ」

「やりたい」という気持ちは、生きていくチカラ。遊ぶということは、主体的に動きたくなるとのこと。自分の「好き」「やりたい」が自分の世界を作り、生きている実感が得られる。遊びは「自分の人生を自分で手づくりする」土台。

遊ぶことを通じて様々な経験を重ねることで、身体が育つ、心が育つ、人間関係が育つ、知性が育つ、創造性が育つ。

遊ぶ環境を整えるのは、  
子どもが育つ土壌を耕す、  
土づくりと同じ  
プログラム型ではない、  
社会を耕す施策が必要



単なるひまつぶしでも時間の無駄でもなく、お金持ちだけのぜいたく品でもなく、勉強後のごほうびでもなく、社会的、経済的、身体的背景に関係なく、すべての子どもにとって保障されることが必要。遊ぶ権利は、子どもの権利条約第31条にも謳われている。

安心できる子育て環境は、  
子育ての負担も楽に、多世代の人をつなぐ

遊べる環境は  
重要な社会資源

# 遊びの総合的な計画の策定

Plan 1 子どもを取り巻く  
遊び環境の実態調査

Plan 2 遊ぶことの大切さの  
普及啓発

Plan 3 子どもが主体的に育つ  
社会に

Plan 4 子どもに関わる専門職の  
質の向上

Plan 5 子どもの社会参画の  
推進

Plan 6 外遊びコーディネーター  
の配置

子どもの遊びに関して、現状では具体的な定義・評価の仕組みが準備されているとはいえ、対策を具体的に進めていくために、中長期的かつ包括的な計画を策定する必要がある。

## 計画の策定とアセスメント

- 》遊びに関して具体的かつ中長期的な計画が必要。
- 》包括的な計画に基づいた遊び環境の整備を行い、環境全体を整えていくことが必要である。
- 》環境全体のアセスメント、環境の豊かさを示す指標、充足させるための計画づくりを行う。
- 》アセスメントの中には環境の質についてを入れる。
- 》3年ごとにアセスメントと改善計画の策定を行う。

## 先進事例

- 》遊びに関する指針、総合戦略、遊び充足義務(イギリス・ウェールズ)
- 》アセスメントシート(イギリス)
- 》遊びの戦略策定のためのガイドライン(ロンドン)
- 》子どもにやさしいまちづくり事業 子ども権利状況分析資料(ユニセフ)

Plan  
1

# 子どもを取り巻く 遊び環境の実態調査

子どもの遊びに関して、実態調査が行われていない。子どもに関わる計画策定の調査に遊びについての項目を入れ、地域における遊びの実態把握をする必要がある。

## 子どもに関わる計画策定の調査項目に遊びの調査を入れる

各自治体の子どもに関する新たな計画策定の調査項目に、遊び環境の実態調査を盛り込むことで、子どもが困っていること、足りていないことが見えてくる。

その際、調査の仕方や、評価の仕方を実態を把握できる方法を取る必要がある。公園や児童館、放課後児童クラブの設置面積や利用者数、自治体の実施イベントの来場者数といった外型的な調査ではなく、本来の子どもの遊びの特徴ともいえる、大人がいない場所での遊びも含めた環境全体の実態調査を行う必要がある。

## Data 09 遊び環境の実態調査

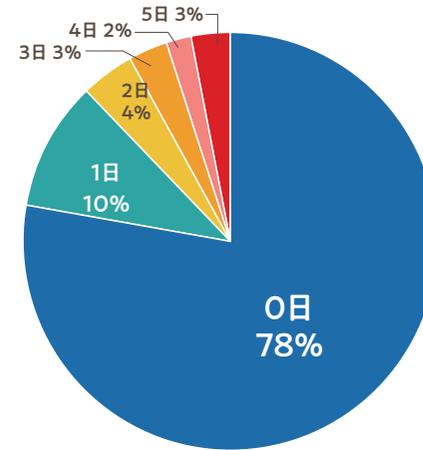
### 遊びの空間量調査

年代	1955年頃		1975年頃		2003年頃	
	250~500	1000~	250~500	1000~	250~500	1000~
自宅からの距離 (m)	250~500	1000~	250~500	1000~	250~500	1000~
	計	計	計	計	計	計
自然	●	●	●	●	●	●
オープン	●	●	●	●	●	●
道	●	●	●	●	●	●
アーケード	●	●	●	●	●	●
アジト	●	●	●	●	●	●
	162,830㎡		2,000㎡		162㎡	
	37,450㎡		8,230㎡		1,642㎡	
	1,390㎡		390㎡		138㎡	
	10,880㎡		20㎡		0㎡	
	0.9個		0.1個		0.3個	

横浜市におけるあそびの空間量の変化 (仙田満らによる)

環境デザイン研究所の仙田満らが、横浜におけるあそび空間量の変化を調査。1965年頃を境に日本の子どもはあそび空間を一気に失い、自然の遊び場は1955年から1975年で1/80に、2003年で1/1,000になっている。

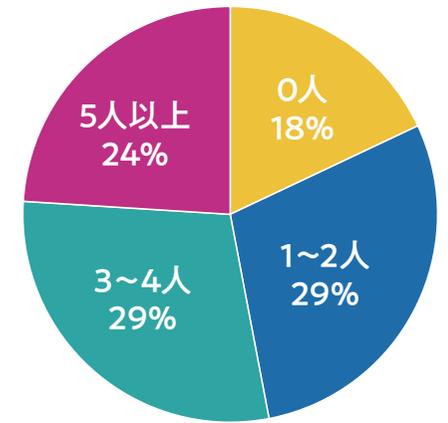
### 平日の子どもの外遊びの日数



日本学術会議子どもの育成環境分科会「我が国の子どもの育成環境の改善にむけて - 育成空間の課題と提言2020 -」p.25 (2020.9.25)

小学生が平日の放課後に外遊びをする日数を調査。都市部では約8割の子どもが平日の放課後に全く遊ばない結果となった。

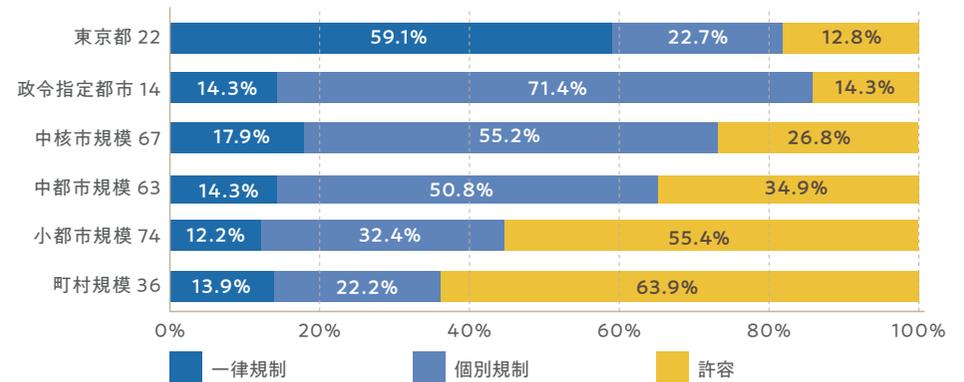
### 放課後の友達の数



2016~2018年に千葉市、宮城県気仙沼市、福島県石川町、群馬県片品村、みなかみ町で2,986人が回答 (千葉大学木下勇研究室)

約2割の子どもが、放課後に一緒に遊ぶ友達がいないと回答している。

### 公園でのボール遊び禁止の実態



寺田 光成, 木下 勇, 地方自治体による街区公園のボール遊びの規制実態に関する研究, ランドスケープ研究 (オンライン論文集), 2020, 13巻, p. 52-58 [https://www.jstage.jst.go.jp/article/jilaonline/13/0/13\\_52/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jilaonline/13/0/13_52/_article/-char/ja/)

Plan  
2

# 遊ぶことの大切さの 普及啓発

遊ぶことの価値が社会の共通理解になっていない現状に対し、遊ぶことの大切さを広く社会に伝える普及啓発の取り組みを行う必要がある。

## 社会一般に向けての普及啓発

- 》 乳幼児検診時に遊びについての講座の実施や、母子手帳に載せることですべての子育て世帯への普及を促進する。
- 》 子育てMAPなどで遊べる「場所」の紹介だけでなく、遊ぶことによる子どもの育ちについても伝える。
- 》 公園でのよりよい関係づくり、公園で遊ぶアイデア集などが載っている冊子の作成・配布を行い、外遊びの啓発を行う。

## 先進事例

- 》 遊ぶ大切さの啓発：とうきょうプレイデー（一般社団法人TOKYO PLAY）
- 》 遊ぶ大切さの啓発：外遊びフェス ビオキッズ（世田谷区・ビオキッズ実行委員会）
- 》 遊ぶ大切さの啓発：ポスター「遊びは子どもの主食です」  
（公社）日本医師会・（公社）日本小児科医会
- 》 遊ぶ大切さの啓発：「危機的状況における遊び：子どものくらしに関わる人のガイド」  
IPA（子どもの遊ぶ権利のための国際協会）
- 》 遊ぶ大切さの啓発：「埼玉さんまBOOK」（特非）ハンズオン！埼玉
- 》 遊ぶ大切さの啓発：「遊ぶことの価値」看板の設置
- 》 外遊びの推進：そとあそびプロジェクト・せたがや（世田谷区）

## Column

### リスクを嫌う文化の弊害

怪我やトラブルの大小に関わらずに管理責任が追及されることを恐れて、子どもの遊びを制限したり排除したりする文化は、自然の中から街の公共空間まで、施設管理者だけでなく、子育て中の保護者や市民も巻き込み、社会全体に広がっている。一方で、「コットンウール・カルチャー」（子どもを真綿にくるむように、リスクから遠ざける子育て文化）も、子どもの育ちに大きく影響を与えている。

こうした文化を変えていくには、国の公的機関も積極的に参画する、社会としての取り組みが必要となっている。

「ジャングルジムは二段目まで」  
「校庭の隅に行ってはいけない」  
というルールで、子どもを管理することに追われてしまう。  
（放課後児童クラブ関係者）

となりの公園に子どもを連れていくのでさえも、10分毎の活動計画を提出しないとダメ。  
（放課後児童クラブ関係者）

公園では人の目が気になり、子どもに何もかもダメと止めてしまう。  
（保護者）

子どもが少しでも怪我をしたことのある公園は、おさんぽのリストから無条件で外すしかない。  
（保育士）

子どもが自由な遊びの中で段階的に危険に触れることは、自分と身の回りの世界との力関係を学び、責任感や挑戦心、自己肯定感を育み、自分の身体を守る術を身につける大切な機会。子どもの豊かな育ちには、リスクに対するリテラシーを社会として向上させていくことが欠かせない。

### 子どもの育ちを保障する「リスクへのリテラシー」を持つ社会へ

子どもが自ら危険を学ぶことへの価値と寛容さを持つ社会意識を醸成し、豊かな育ちと事故防止を両立する危険管理を推進することが必要となっている。

### 「リスク・ベネフィット・アセスメント」という考え方の普及啓発

「リスク・ベネフィット・アセスメント」とは、リスク（けがや損害の可能性）とベネフィット（危険に挑戦することで得られる育ちや効用など）の両面から判断して、リスクを下げる工夫をしながら、子どもの「やりたい」を守る危険管理。イギリスでは、健康安全局が普及啓発や実践ガイドの作成に参画し、国としての取り組んでいる。

## Plan 3

# 子どもが主体的に育つ 社会に

子どもが豊かに遊べる各地の先進的な取り組みをより広い地域で展開できるようにするとともに、規制緩和等による公共空間の有効活用を進め、遊ぶ環境の充実を図る。

### 既存の公共施設・空間の利用

新規の施設整備が物理的にも、資金的にも難しい社会状況下においては、既存の公共施設および公共空間を活用することで、子どもが遊べる環境の充実を迅速に進めることができる。

すでに遊戯道路等の指定のある道路の規制区間を中心に、公共空間等を市民が活用しやすいように規制緩和を行い、多世代交流や共助のまちづくり、カーボンニュートラルにも貢献する遊びの空間を創出する。

### 各地の先進事例を広げる

中高生の居場所 機能を併設する児童館、冒険遊び場、移動型遊び場、こどものまち、インクルーシブ公園、屋外型子育て支援事業など、各地の先進事例をより広い地域で展開できるようにする。

### 先進事例

- ≫ 中高生の居場所：中高生センタージャンプ長崎(豊島区) ほか
- ≫ 冒険遊び場：しながわこども冒険ひろば(品川区) ほか
- ≫ 移動型遊び場：プレーリヤカー(世田谷区) ほか
- ≫ まちの中で遊ぶ：渋谷どこでも運動場プロジェクト(渋谷区)
- ≫ こどものまち：川崎市こどものまちミニカワサキほか
- ≫ インクルーシブ公園：「誰もが遊べる児童遊具広場の整備」東京都建設局

## Plan 4

# 子どもに関わる専門職の 質の向上

子どもが遊べなくなっている社会状況を背景にして、遊ぶことの大切さや環境づくり、子どもとの関わり方をより専門的に理解した人材を育成する必要がある。

### 研修体系の整備と安定した雇用環境づくり

- ≫ 子どもが遊ぶ場所に関係する立場にある大人が子どもの遊びや関わり方を理解できるようにする。
- ≫ 児童館職員、放課後児童クラブ職員、放課後子ども教室指導員、冒険遊び場プレーリーダーが遊びのことに特化して学ぶことができる研修体系の整備。
- ≫ 子どもの遊びに関わる仕事に就く人がより専門性を高められるように、不安定な雇用環境を安定させる。
- ≫ 公園管理事務所職員、公園管理人、青少年委員、児童民生委員など、子どもの身近にいる職務に就く人たちに向けた、子ども理解、遊び理解の研修の実施。

### 先進事例

- ≫ 専門職向け研修：児童厚生員(児童健全育成推進財団)
- ≫ 専門職向け研修：プレーリーダー(日本冒険遊び場づくり協会)
- ≫ 専門職向け研修：ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(日本ホスピタル・プレイ協会)
- ≫ 専門職向け研修：プレイワーカー(日本プレイワーク協会)



## 子どもの社会参画の推進

子どもを社会を構成する主体のある存在と捉え、子どもの声を聴き、反映する仕組みづくりが必要である。

### 子どもの参画のさらなる推進

子どもに関する計画をつくる際の子どもの参画に加え、計画の評価なども子どもが参画できる仕組みをつくる。

子どもの遊びに関わる場所(公園など)の設計や運営に当事者である子どもの意見を取り入れるために、たとえば指定管理者の選定委員に子どもを参加させるなど、積極的な子どもの社会参画を促す。

### 子どもの声を聴く人材育成

子どもの参画のプロセスの中で、子どもの声を聴き、受け止めることができる人材が必要。

### 先進事例

- 》》 指定管理者選定に子どもが参画：石巻子どもセンターらいつ
- 》》 子ども参画の公園づくり：ドイツの事例
- 》》 子どもの声のヒアリング：次世代育成支援東京都行動計画(後期)の評価に係る調査報告書(東京都福祉保健局)
- 》》 東京都子ども基本条例(第10条、第11条)
- 》》 子どもアドボケイトの養成



## 遊びコーディネーターの配置

行政の中に子どもの遊び環境についての専門人材を配置し、遊び環境の充実に取り組んでいく必要がある。

### 遊び担当部署の設置とコーディネーターの配置

各自治体内部に子どもが遊べる環境の整備を中心的に推進する部署を設置する。

地域の様々な資源を活用するコーディネーターを配置することで、子どもが遊びやすくなる取り組みを起こしていく。専門員がいることで、地域の様々な場に出向いて、外遊びの普及やアウトリーチなどを行うことが可能になる。

### 先進事例

- 》》 専門員の配置：外遊び推進員(世田谷区)
- 》》 専門員の配置：あびら教育プラン推進員 遊びプロモーター(安平町)
- 》》 専門チームの設置：東京都 東京都政策企画局 子供政策連携室

# TOKYO PLAYとは

# Play Friendly Tokyo

～子どもの遊びにやさしい東京を～

「遊ぶ」を  
つくる

「遊ぶ」を  
まなぶ

「遊ぶ」で  
つながる

「遊ぶ」を  
伝える

TOKYO PLAYは、2010年に設立された組織で、2016年に法人化した一般社団法人です。イギリス・ロンドンにて「The Capital Where All Children Can Play(すべての子どもが遊べる首都を)」と掲げて事業を展開していた組織「London Play」をモデルに、市民・行政・企業・研究者など、様々な立場の人が子どもが豊かに遊べる環境づくりに向けてアクションを起こしていく提案することを目的として設立されました。

2022年からは、新ビジョン「Play Friendly Tokyo ～子どもの遊びにやさしい東京を～」を実現するため、「遊ぶ」のチカラをすべての子どもに「をコアバースとして掲げて、「遊ぶをつくる」「遊ぶを学ぶ」「遊ぶを伝える」「遊ぶでつながる」の4つを軸にして、経済的、社会的背景に関係なく、子どもが遊ぶことの価値を享受できるよう事業を展開しています。

2016年には、London Playと正式に姉妹団体となり、民間レベルながら、London-Tokyo Twin Play Cities(ロンドン-東京遊びの姉妹都市提携)を締結しました。

また、「くらしの場所としての東京」「日本の首都としての東京」「世界としての東京」という角度から、東京都内だけでなく、広く日本国内、海外で事業を展開しています。

事業の詳細は  
Webサイトをご覧ください <https://tokyoplay.jp>



子どもが遊ぶことが、人間としてのからだ・こころ・人間関係の育ちと健康の大きな土台となっていることは、すでにみなさんご承知のところと思います。その一方で、この数十年にわたり、子どもが遊ぶ「時間・空間・仲間(3つの間)」は減少し続け、「創造」から「消費」へと遊び方が大きく変化しています。その結果として、いわゆる「遊び不足」によると思われる子どもの心身への影響が広く見え始めてきています。

しかしながら、こうした課題は、市民による草の根の動きで取り組まれることがほとんどで、社会の課題として包括的に取り組まれることはほとんどありませんでした。そこで、私たちは、子どもが遊ぶ環境を社会としてよりよくしていくためのメニュー集として、このmanifestoを作成しました。

これは、私たちにとっても初の試みとなります。このmanifestoには、遊ぶことの価値や遊び不足による影響、現状の課題などを確認できるようにし、それぞれの具体的なメニューには国内外の先進事例なども含めました。

私たちTOKYO PLAYは、「子どもが豊かに遊べるまちは、子どもが豊かに育つまち」「子どもが豊かに育つまちは、大人にとっても暮らしやすいまち」と考えています。ぜひ、このmanifestoに書かれた内容を多くの議員の方々、自治体の方々に取り上げていただき、みなさんのまちが「子どもの遊びにやさしいまち」となるよう、その実現に役立てていただければと思います。



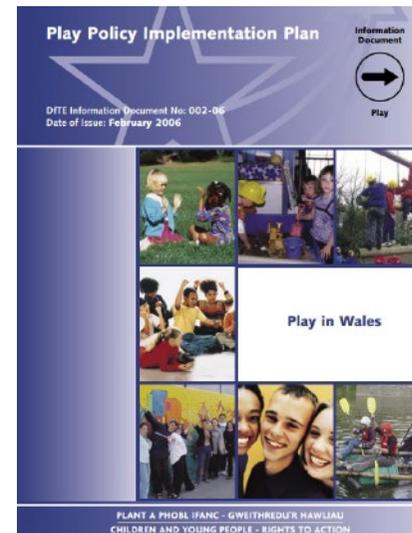
一般社団法人TOKYO PLAY  
設立者・代表理事  
嶋村 仁志



# すでに政府として取り組んでいる 国があります



ウェールズ議会政府（イギリス）では、2000年から子どもが遊ぶ環境を国として保障する取り組みが始まり、現在では3年毎に子どもが遊ぶ環境のアセスメントと環境向上計画の策定を全国自治体に義務付けています。



世界初となる、政府による  
遊びに関する指針と行動計画  
(2006)



ウェールズ：遊びにやさしい国  
政府遊び環境充足義務  
(2010)

# ウェールズ議会政府（イギリス）の動き

## 2000年 政府が遊びの取り組みに関する調査を実施



「The State of Play: a Review of Open Access Play Provision in Wales」と題した、オープンアクセスな遊び場や活動に関する実態調査を行う。

## 2002年 政府が遊びに関する指針を採択



Play Wales：政府方針の基礎資料となる「Rationale for a National Play Policy」を作成。子どもの権利条約、学術研究、ヒアリング調査などを元に構成。

## 2006年 政府が遊びに関する行動計画を発表



2002年に発表された方針についてより詳しく解説し、その実現のための行動計画を示したもの。実現に向けたスケジュールも示されている。

## 2010年 遊び充足義務（Play Sufficiency Duty）を規定

子どもの貧困対策として公布した「Children and Family Measure 2010」に「遊び」と「参画」の充実が盛り込まれ、全国自治体による遊び環境の定期的なアセスメントと向上計画策定が義務化された。

参考：“Play Sufficiency in Wales”, Play Wales, 2015にTOKYO PLAYが作成

# Play Sufficient Duty(遊び充足義務)

- 子どもの貧困対策として2010年にThe Children and Family Measure 2010（2010年子ども家庭法）が成立。
- 法律は、質の高い遊び環境は貧困による子どもへの悪影響を和らげ、レジリエンスを生み出すとし、子どもの遊びと参画への取り組みを盛り込んだ。
- 経験の貧困・機会の貧困・将来への希望の貧困は、すべての子どもに社会的、文化的、経済的影響を与えるとして、遊び充足義務は貧困対策の一環として位置づけられている。
- 2012年：全国自治体に子どもの遊びの環境アセスメントを義務化。施設や大人が提供する活動だけを対象とするのではなく、環境全体の包括的なアセスメントを行う。
- 2014年：全国自治体によるアセスメントの結果に基づいた計画の策定と公表を義務化。

'The right to play is the child's first claim on the community.  
Play is nature's training for life.  
No community can infringe that right without doing  
enduring harm to the minds and bodies of its citizens.'

遊ぶ権利は、コミュニティで子どもが一番初めに求めるものだ。  
遊びは、本能に基づいた人生のトレーニングである。この権利を  
おろそかにするコミュニティは、市民の心と体にいつまでも悪影  
響を与え続けるだろう。

**David Lloyd George**  
デイビッド・ロイド・ジョージ  
前英国首相(在任1916-1922)

**Chris Smith** クリス・スミス

イングランド前文化・メディア・スポーツ省大臣  
『Best Play』(2000)まえがきより

"I cannot think of anything else that offers so much  
to children - all those benefits and fun too! Play is not  
only important to the quality of life of children, it is  
of great importance for the country's future, to the  
creative industries and for the economy".

私は、遊ぶこと以上に子どもに多くを与えられるものを知ら  
ない。しかも、楽しい。遊びは、子どもの人生の質を高くす  
るだけでなく、国の未来、そして創造的な産業界や経済を  
生み出すためにも重要だ。

During the drafting of the UN Convention on the Rights of the Child, the then Secretary General Javier Perez de Cuellar said these words,  
“The way a society treats its children reflects not only its qualities of compassion and protective caring, but also its sense of justice, its commitment to the future and its urge to enhance the human condition for coming generations”.  
I would add just one more point, it is also a mark of those societies civilization that they acknowledge the play of their children as the dynamo of human happiness and accomplishment.

ハビエル・ペレス・デクエヤル前国連事務総長は、子どもの権利条約草案作成当時、「社会が子どもをどのように扱っているかを見れば、その社会が子どもを慈しみ、保護し、思いやる気持ちを持っているかが分かるだけでなく、その社会の正義の感覚や未来への努力、次世代の人間のあり方を高めようという意欲も見えてくる」と語っています。  
ここに私はもう一点加えたいと思います。人類の幸福と偉業の原動力として、子どもたちが遊ぶことを認めることは、文明のある社会のひとつの証と言えるでしょう。

**Bob Hughes**  
**ボブ・ヒューズ**

ロンドンー東京  
遊びの姉妹都市提携締結  
(Twin Play Cities)  
セレモニーでのスピーチより  
(2016)